

- (3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収の可能性について重大な懸念があると認められるもの

債 権 名	病院等療養費債権
金 額	201 百万円
懸念の内容	発生した債権については督促を行い、また、現在においては、発生防止の対策も積極的に行っているが、発生事由として「生活困窮」及び「行方不明」等の未収金が多く、今後も増大することが懸念される。

- (4) 責任準備金の算出方法

責任準備金については、翌年度以降の労災年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出している。

翌年度以降各年度の年金受給者×労災年金単価×スライド率×（1／現価率）

- (5) 財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内 容
事業運営安定資金	厚生保険特別会計法第 7 条	政府管掌健康保険の収支の中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図るために設置
積立金	厚生保険特別会計法第 8 条から第 8 条の 2	決算上の剰余金の積立て
特別保健福祉事業資金	厚生保険特別会計法附則第 19 条	一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保健福祉事業を行うために設置
積立金	船員保険特別会計法第 15 条	決算上の剰余金の積立て
積立金	国民年金特別会計法第 12 条	将来の給付費の財源となるもの
積立金	労働保険特別会計法第 18 条及び第 19 条	労災年金受給者への将来の労災年金給付費用に充てる原資（責任準備金）である
雇用安定資金	労働保険特別会計法第 8 条の 2	雇用安定事業費に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置
積立金	労働保険特別会計法第 18 条及び第 19 条	失業等給付に要する財源とするものである
積立金	国立高度専門医療センター特別会計法第 16 条第 1 項	決算上の剰余金の積立て

- (6) 業務費用計算書における収益の計上

- ①労働保険特別会計において以下の収益を計上している。

・ 責任準備金繰入額 32,718 百万円

- ②船員保険特別会計において以下の収益を計上している。

・ 退職給付引当金戻入額 106 百万円

(7) 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付原価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

公的年金預り金（E）＝積立金（A）＋未収金等（B）＋出資金の一部（C）－未払金（D）
（単位：百万円）

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	58,509,974	積立金
	運用寄託金	83,007,660	
B	未収金	261,535	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	3,777,110	
	未収国庫負担金	1,340,988	
	未収収益	44	
	他会計繰入未収金	4,800,847	
	△貸倒引当金	△1,646,275	
C	出資金	3,982,790	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	（控除）		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,956,405	
	他会計繰入未済金	2,476,975	
E	公的年金預り金	147,601,234	

(8) 各財務書類における表示科目についてその内容等

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計における年金資金運用基金への寄託金額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、主に医薬品、検定検査標準品を計上している。
- ・「未収金」には、児童扶養手当返納金債権等を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、預金利子等に係る当年度経過分の利子を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
- ・「貸付金」には、母子寡婦福祉貸付金等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計に対する債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。